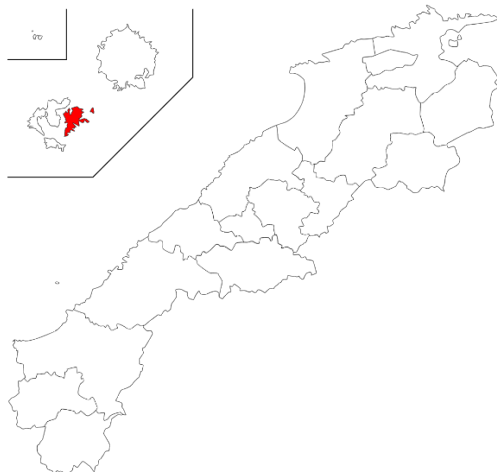


海士ワイン・どぶろく特区

都道府県名：	島根県	
申請主体名：	島根県隠岐郡海士町	
区域の範囲：	島根県隠岐郡海士町の全域	
特区の概要：	海士町は島根半島の沖合、約 60 kmの日本海に浮かぶ離島であり、基幹産業は畜産を含む農業と水産業である。水稻中心の農業は、高齢化や後継者不足のための遊休農地が生じており、島の景観の保全も課題となっている。このため、新たな特産品として島根県が開発した品種のブドウに加えて生産量が増加している温州みかんや町内に偏在するはっさくを用いた果実酒製造と町内のお米を使用した濁酒を製造することにより、本土のように大規模な農地を確保できない中でも、農家の所得向上を図るとともに、観光業との連携により町全体の活性化を図りたい。	
適用される規制の特例措置：	707（708）：特定農業者による特定酒類の製造事業 709（710, 711）：特産酒類の製造事業	



町内で栽培されるブドウ畑



神社と海がある田園風景